

第1478回島根県教育委員会会議録

日時 平成24年6月13日

自 15時00分

至 16時45分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第2号 島根県立大社高等学校佐田分校の募集停止について（高校教育課）

————— 以上原案のとおり議決

(協議事項)

第1号 島根県立江津高等学校の学科改編について（高校教育課）

————— 以上原案のとおり方針決定

(報告事項)

第10号 平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況及び第1次試験の選考基準等について（義務教育課・高校教育課）

第11号 平成25年度島根県市町村立小・中学校校長・教頭採用・昇任候補者選考試験について（義務教育課）

第12号 平成24年度国体選手競技力レベルアップ月間について（保健体育課）

第13号 島根県立図書館協議会委員の改選について（社会教育課）

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第3号 平成25年度使用教科用図書採択にあたっての指導、助言または援助について（義務教育課・特別支援教育課）

第4号 教職員の懲戒処分について（義務教育課）

————— 以上原案のとおり議決

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
北島委員長 安藤委員 山本委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員
土田委員
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

| | |
|---------------------|------------|
| 花田教育監 | 公開議題 |
| 井塚教育次長 | 全議題 |
| 米山教育次長 | 全議題 |
| 三島教育センター所長 | 全議題 |
| 黒崎総務課長 | 全議題 |
| 高宮教育施設課長 | 公開議題 |
| 小林高校教育課長 | 公開議題 |
| 長野県立学校改革推進室長 | 公開議題 |
| 助川特別支援教育課長 | 公開議題、議決第3号 |
| 矢野義務教育課長 | 全議題 |
| 山岡生徒指導推進室長 | 公開議題 |
| 野津保健体育課長 | 公開議題 |
| 荒瀬健康づくり推進室長 | 公開議題 |
| 小仲社会教育課長 | 公開議題 |
| 片寄人権同和教育課長 | 公開議題 |
| 祖田文化財課長 | 公開議題 |
| 若槻文化財課管理監 | 公開議題 |
| 丹羽野古代文化センター長 | 公開議題 |
| 高橋福利課長 | 公開議題 |
| 門脇義務教育課企画人事グループリーダー | 議決第4号 |
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

| | |
|-------------------|-----|
| 森本総務課課長代理 | 全議題 |
| 平野総務課人事法令グループリーダー | 全議題 |
| 佐々木総務課主任 | 全議題 |

Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 15時00分

| | | |
|------|-------|-----|
| 公 開 | 議決事項 | 1 件 |
| | 承認事項 | 0 件 |
| | 協議事項 | 1 件 |
| | 報告事項 | 4 件 |
| | その他事項 | 0 件 |
| 非公開 | 議決事項 | 2 件 |
| | 承認事項 | 0 件 |
| | 協議事項 | 0 件 |
| | 報告事項 | 0 件 |
| | その他事項 | 0 件 |
| 署名委員 | 仲佐委員 | |

(議決事項)

第2号 島根県立大社高等学校佐田分校の募集停止について (高校教育課)

○北島委員長 議決第2号島根県立大社高等学校佐田分校の募集停止については、事務局においては、これまで地元関係者と何度も話し合いを重ね、また私たち教育委員に対してもその都度時間をかけて説明していただいた。私たちもその都度時間をかけて意見を交換してきたところであるが、本日こうして議決事項として上程されたところである。まもなく中学校での進路指導も始まる時期であり、いよいよ判断をする時期にさしかかったと思う。それでは、まず、小林高校教育課長から説明をお願いしたい。

○小林高校教育課長 議決第2号島根県立大社高等学校佐田分校の募集停止についてお諮りする。

資料は1の1と1の2を用意しているが、始めに1の2をご覧ください、生徒数等の状況とその推移についてお話ししたい。この10年間、平成15年度から平成24年度までの在籍者数、入学者数、そのうち佐田中学校からの入学者数と割合、地元佐田中学校の卒業者数と佐田分校への進学者の割合を載せている。佐田分校の1年生から3年生までを合わせた在籍者数は、平成15年度から平成20年度までは81、81、85、75、82、72という状況であったが、平成21年度から62、51、46と推移し、今年5月1日現在で48人となっている。

平成21年に策定した県立高等学校再編成基本計画の中で、分校については、在籍生徒数が収容定員の5分の3に満たず、しかも将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、原則として募集停止をするか、近隣の高校へ統合するかを適当な時期に検討すると定めている。一方で、通常は1学級40人であるが、分校については1学級当たり35人とみならずという計画を立てている。

1の2の①の表の下のところは分校の統廃合基準というものを記載しているが、収容定員の5分の3といった場合、分校は1学級35人と見るので、35人掛ける3学年掛ける5分の3ということで、63人が基準となっている。表に網掛けをしている平成21年度から62、そして今年度48ということで4年連続で統廃合基準の63に達していない状況になっている。

入学者数については、資料に記載しているとおりであり、平成21年度から17、13、17、20という推移である。そのうち、地元の佐田中学校の出身者は平成21年度から11、6、5、7ということで、入学者に占める割合は今年度が35.0パーセント、前年度が29.4パーセントという状況になっている。もともと地域の中学生が交通事情等によって、なかなか遠方に通うことができないという状況から分校を設置した経緯があり、そういった面から見ると、地元の中学生が1ケタという状況が続いている。

地元の佐田中学校の卒業者も、平成15年度は75人であったが、昨年度は37人、今年度はこの3月の卒業者が31人ということで、卒業者の実数自体も減ってきているという状況である。

続いて、今後、地元佐田地域の子どもの数かどうなるかという見通しとして、現在の中学校3年生から小学校1年生までの児童生徒数を資料に載せている。現中学校3年生が34人であるが、その後は26、26、1回増えて37、24というように、これもだんだんに減っていく状況になっている。

資料1の1に戻っていただきたい。今回、募集停止についてお諮りしているところであるが、今ご説明したように、佐田分校の入学者数が減少している。そういう状況を踏まえて、これまでずっと総合的に検討してきたが、今後の生徒数の増加が見込めないということ、そして高校としての教育環境を整えることが困難であるということから、今回募集停止をするという案を提出しているところである。

もう少し具体的に申し上げると、理由として「地域の生徒にとって魅力ある教育環境を整えるという教育的見地」と記載しているが、高校というところは、卒業後、直ちに就職する生徒もいるし、進学して他の地域へ行く生徒もいるという状況があり、どうしてもある程度の人数というか、規模というか、集団があってこそ教育的な環境が整っていると言えるのではないかと思います。

佐田分校では、少人数であるため、これまで教員等の努力により、きめ細かい指導を実施してきたことは事実であり、そういった指導を受けるために佐田分校へ行くという生徒もいないわけではないが、現状の全校生徒40人ぐらいという状況については、授業の環境や部活動の数を維持することも大変であるし、体育祭や文化祭などの学校行事といった面でも、高校に期待されている教育環境とは言えない状況になっていると思う。

それから2つ目に、先ほど申し上げたように統廃合基準を4年連続で下回っており、この2年間については、40人台になっている状況がある。

3つ目に、地域における生徒、これは中学校卒業生という意味であるが、地域における中学生の進路動向について、先ほどご説明したとおり地元の中学生在が入学する人数も1ケタ台になっている。交通網などが整備されつつあるので、旧出雲市内の高校へ進学する割合が非常に増えている。

4つ目に、現在の小・中学生の数も徐々に減っていくということから、なかなか人数を回復するということが難しい状況に至っているということがある。

募集停止の時期について、平成25年度、来年の入学選抜から募集を停止し、3のところに記載しているように、平成25年度は2年生と3年生、平成26年度については3年生だけということで、本日議決いただければ、最終的には平成27年3月末をもって佐田分校は閉校になるということである。

最後に、これまでの地元関係者への説明状況についてお話ししておきたいと思う。昨年6月以降、佐田分校の振興会という組織の関係者、同窓会あるいは分校のPTAの皆様等に、統廃合基準に達しており、今後の生徒数の増加も見込めないというような状況を説明してきた。8月以降は、平成25年度の入学者選抜から募集停止する方針を説明し、地元での説明会等も開いてきたところである。また、中学生にも影響があるので、中学校等にも説明してきたという状況である。

募集停止となれば、2年後には学校が閉校となるわけであり、非常に厳しい現実であるが、徐々にそれもやむを得ないというようなご理解をいただけたのではないかと考えている。

もし、本日議決いただければ、改めて関係者に説明をし、教育委員会、分校一体となって今の1年生、2年生、3年生の卒業まで全力を尽くして在校生の教育に当たっていきたいと思っている。

○安藤委員 高校としての教育環境というところで、やはりある程度の集団が必要だという説明があったが、地域の方々は、人数ではない地域と繋がった魅力ある教育現場というところで、たぶん最後までこだわられたのではないかと思います。振興会の方々はそのところを最終的に納得されたのか。

○長野県立学校改革推進室長 完全に納得されたかどうか、一人一人にお聞きしたわけではないが、振興会としては、それも含めて、残念だがやむを得ないというような回答を受けている。これからは、中学校の生徒も町外へ出ていくが、やはり町内出身の生徒なので、今後地域とどういった関わりを持っていくのかということについては、地域の方々と話し合いながら考えていきたいと思っている。

○安藤委員 もし、分校がなくなっても、子どもたちをその地域でどうやって教育していくかということは、今からまだまだずっと続いていく問題だと思う。

○山本委員 国勢調査の結果を見ても、現実に出雲市の人口自体が少なくなっている。そういった中で佐田分校の入学者数はこの3年間で13人、17人、20人と増えている。今後、佐田中学校ばかりではなく、出雲市圏域の子ども数は少なくなっていくのか、それとも横ばいか、その動向はどうか。

○長野県立学校改革推進室長 出雲市だけではなく、県下どの地域も減少傾向にある。出雲市は他の地域に比べて、減少が緩やかな地域であるが、出雲市の中でも湖陵、佐田、斐川とそれぞれ差がある。全体的に見ると、微減傾向ということである。

○山本委員 佐田中学校の子どもたちは、大体どういうところに進学しているのか。

○長野県立学校改革推進室長 資料1の2に記載しているが、この3年間で約36パーセントであ

るので、約3分の1が分校に行っている。就職等は非常に少なく、残りの約3分の2のほとんどが旧出雲市内の高校へ行っている。

○山本委員 自宅からはいろいろな手段を使って通学できるということか。

○長野県立学校改革推進室長 トンネルができており、調べたところ、2通りの通学方法があった。特定の高校に偏っているが、一つはバス路線を使う方法である。それ以外の高校については、ほとんどが保護者の車でトンネルを出て、江南駅という駅まで送った後、JRを利用するか、推測であるが、仕事場まで一緒に行き、そこから自転車通学しているという可能性がある。

○山本委員 今市分校の募集停止を行うときに、あまりに期間が短くて、唐突だとお叱りを受けたわけだが、今回は1年半前ぐらいから、じっくりと関係の皆様方にお話ししながら進めてきたということである。時期的、期間的には問題はないか。

○小林高校教育課長 先ほどご説明したように、昨年6月ぐらいから大変厳しい状況だということをお話しし、来年、平成25年度の入試から募集停止する方針であるということは8月以降に伝え、地元でも説明会を開いて、こちらから伺って説明したところである。それ以降、ずっと協議をしてきたが、1年でも延ばしたいという地元の意向もあったので、その時点では、今年、平成24年4月の入学者数を見て判断するというので状況を見てきたところ、20人ということだったので、この時点で判断させていただいたということである。

○仲佐委員 資料1の2の参考のところ佐田分校の沿革が記載されている。大変歴史ある学校だが、それを踏まえて、募集停止となった場合、在校生や保護者の方はどこまで理解されているか。また、その後の支援はどのように考えているのか。

○長野県立学校改革推進室長 理解のところは、「ああ、いいよ」ということには、到底ならないと思う。ただ、先ほどから申し上げているように、特に自分たちの地域から入っていく生徒がここまで減ったということやあまり言いすぎると自由な進路選択ができなくなってしまうということもあるので、そういった意味ではやむを得ないというご理解をいただいていると思う。

地域の教育の拠点ということがあるので、そういった寂しい思いの部分については、先ほど申し上げたように、今後どういった形で我々が支援できるのか、関係者と相談していきたいと思っている。

○北島委員長 平成16年ぐらいにも佐田分校の募集停止に関する話が挙がっていたように聞いている。そのときは見送られたということだが、そういう話が出た以上は、佐田分校に関しては危機感があって当然の状況であり、周りももっともっと理解していくべきことだったのではないかなと思う。教育委員会はもちろんのこと、学校にしても、地元にしても、募集停止というような動きがあるぞということで、もっと真剣に取り組む必要があったのではないかなと思う。昨年度から再び募集停止の話が出て、地元からは唐突だというような話もあったようだが、私は決して唐突ではなくて、我々も含めて周囲の人間の責任もあるのではないかなと思っている。

先ほども説明があったが、佐田という地域からは、昔は立久恵峠を通過して旧出雲市へ出なければならぬ大変な道があったわけだが、今はトンネルができて、旧出雲市へ行きやすくなってしまった。親御さんの中でも、職を旧出雲市やあるいはもっと遠くへ求められている方も多いのではないかなと思う。そういった状況の中で子どもの選択肢も増えたという状況もあったと思う。平成16年度から比べると、在籍者数がざっと40パーセントも減ってきているということは、そういったことが顕著に表れているのであろうという気がする。

確かに地域で学校が減ってしまうということは、いろいろな面でダメージが大きいと思う。特に定住などの面から見れば、子どもを通わせる学校もないのかということで、影響は非常に大きいものがあるかなと思うが、課長、室長の説明にあったように、高校教育という学習環境を保障するという面は、教育委員会としての責任があることだと思っているので、私としては、平成16年から23年までの間、あまり動きがなかったことは残念だったという気がする。非常に残念に感じるが、今まで8年間動きがなかったものが、例えば、あと5年経てば元のように定員が充足するところまで回復するかといえば、それは非常に困難ではないかという気がしているので、問題を先送りするだけの話をするよりも、やはり何らかの決着をつけるべきであらうという気がしている。

(協議事項)

第1号 島根県立江津高等学校の学科改編について(高校教育課)

○小林高校教育課長 協議第1号島根県立江津高等学校の学科改編についてご協議する。

内容は、江津高校に設置している英語科を普通科に改編することを検討するというものである。資料2の2に入学者等の推移を載せているところである。江津高校の英語科は、平成7年度に設置した。平成7年度のところの数字を見ていただくと、英語科が1クラス、普通科4クラス、計5クラスの200人定員ということでスタートした。入学者数は英語科のところを見ていただくと、平成7年度から40、33、36、40となっており、平成14、15年度は40となっている。その後は減少傾向であり、最近の平成22年度から今年度までは、入学者が3年連続13人ということで、1クラス40人であるので、27人の欠員があるというような状況である。

一方、普通科については、平成16年度のところで3クラスにし、平成18年度に2クラスと学級数を減としているが、今年度の入学者数は59人ということで充足率はよくないが、ほぼ定員を満たしているという状況である。

江津高校の英語科にどの地区から入学しているかについては、②のところに表で記載しているが、江津市、浜田市、またその他の地域からという状況であり、平成18年度からはこのような状況になっている。

それから、今後の江津市の児童生徒数について、中学校3年生から小学校1年生まで在籍者数を記載しているが、増加あるいは急激に減少するという傾向もないので、しばらくは大きな差はない状況が予想される。

改めて資料2の1をごらんいただきたい。2のところに背景と記載しているが、英語科については、先ほどご説明したとおり、近年入学者数が非常に減少し、定員の充足率が低い状況にある。

一方で、児童生徒数は増加傾向ではないが、急激に減少するという状況ではなく、普通科についても、今年度を除いてほぼ定員の100パーセントが入っている状況である。

英語科の設置当時は、国際化ということで、英語に対する期待が非常に大きいという社会的な環境があったわけである。昨今もグローバル人材の育成ということは非常に重要であるが、英語だけを勉強するというよりは、英語もできてほかのこともできるとか、あるいは英語ができるという前提でいろいろな方面へ就職したりする状況があり、高校卒業後に進学を希望する生徒にとっては、英語科よりはむしろ普通科に入って、自分の将来等をじっくり考えたいという傾向があるのではないかと考えている。

については、3年連続で13名という状況であるので、英語科を普通科に変えるということを検討させていただき、普通科に改編する場合の検討事項として、どういう形で生徒それぞれの進路希望に対応できるか、どういう教育課程を組めばいいのか、あるいは英語科については、これまで県としてもいろいろと力を入れてきたところであるので、約20年にわたって培った成果を普通科の教育にどういう形で反映させるか、反映させることができるか等も検討した上で、平成25年度の県立高等学校の入学定員の決定に併せて最終決定したいと思っている。こういう検討を進めていきたいということであるので、ご協議をお願いしたい。

○北島委員長 近年、入学者数の減少傾向が著しい江津高校の英語科についての説明であった。今日この場で決定するわけではなく、普通科に改編したいという事務局側の案について協議したいとのことであるので、委員の皆様の忌憚のないご意見、ご質問をお願いしたい。

○安藤委員 今、英語科ができた頃の設置の理由について説明を受けたところであるが、その頃も反対意見というか、先ほど入学者減少の理由として説明のあったように、ただ英語だけでグロ

ーバルな人間ができるわけではないというような懸念もあったのではないかと思います。当時は何か全国的な動きなどがあったのか。

○小林高校教育課長 当時、江津高校はなかなか特色がないということもあって、学校としても何か特色を出したいという状況もあった。国際化も進んでおり、ちょうど浜田に県立短期大学ができた頃で、そこと連携を深めて特色を出したいという状況があったと思う。いろいろな形で学校も努力をして生徒が集まってきた時代もあったが、寮などもなく、他の地域から生徒が集まるということは厳しい状況であった、国のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールという事業を受けて、3年間予算をつけて特色を出そうと取り組んだこともあったが、結果的になかなか生徒増には結びつかない状況で、他県においても英語科を普通科に変えている学校が何校かある。

例えばセンター試験を受けるような場合には、5教科を履修する必要があるため、英語だけに特化すると、卒業後の進路の幅が広がらなかった面もあると思う。

○山本委員 文部科学省の方で、「今年度か来年度に高校卒業時の英語力の目標を英検の準2級程度にする」というような施策があったのではないか。それから、やはり海外で活躍できる人材へのニーズというものが増しているが、そういう国の施策と逆行する方向には行かないか。

○小林高校教育課長 今、ご指摘のあった事業については、江津高校の英語科は非常に人数が少ないという現状があったので、今年度は浜田高校を中心に出雲部の学校も含めて事業を展開している。そういった意味では、特定の学校の特定の科だけで英語を学ぶという状況が徐々に変わってきていることは事実である。

○山本委員 大学の受験方法が変わらない中で、英語科に進むと何か特典があるということがあるのか。松江市立女子高校では観光という言葉を作ったところ、大学の方でも観光学科というのがあちらこちらでできた。大学を受験するには、普通科の方が利点があるということになれば、保護者もどうしてもそちらを向くと思う。子どもが進路を100パーセント決められるわけではない。特に地域の中学校の先生方はそこら辺りをどのように思っているのか。

○長野県立学校改革推進室長 例えば、国際という学科であれば、国際に特化した推薦というように、英語という冠がなくなった場合に、英語科だけの推薦枠がなくなるのではないかといったご質問だと思うが、現実的には、入学当初からそこまで進路を絞って考えているということほとんどない。推薦枠があるのは特定の大学ということになるので、英語は学びたいけれども、必ずそこへ行くということを決めて高校に入るわけではない。

そうすると、やはり先ほど課長も申し上げたように、進路選択を幅広にしておいて、高校の間に学力や特性に応じて大学を選ぶという状況である。結果的に英語科の推薦枠があるところに行く可能性もあるが、現実的にはそういったことはほとんどない。この学校は普通科、英語科を含めて就職はほとんどない。中学校で進路調査を行うと、専門学校も含めて、ほとんどが進学であるので、進学する子どもにとっては、普通科の方が志望しやすいところがあると思う。

それから、中学校の方は、今お話ししたような考え方で、やはり生徒が望む方がよいという気持ちをお持ちである。全ての校長先生方に聞いたり、何らかのアンケートを取ったわけではないが、私が学校を回って聞いた範囲ではそういう雰囲気である。

○仲佐委員 英語科は、相当英語の時間が多いということであるが、普通科と英語科でどのくらい違うのか。

○長野県立学校改革推進室長 英語科の中には、専門コースと普通コースの2つがあり、専門コースは本当に英語ばかりで、英語を少し少な目にしたものが普通コースである。英語の一番多い専門コースでは3年間で37時間、普通科の中で一番英語が少ない理系で18時間であるので、約2倍の違いがある。その結果、英語の専門コースへ行くと、数学をその分削る、理科を削るといったような対応を取るしかないと思う。

○今井教育長 国際化という話があったが、英語の授業の時数は増えているのか、あまり変わらないものなのか。

○小林高校教育課長 いろいろと選択などが入っているが、通常の大学進学を目指す普通科の授

業数は変わっていない。

○今井教育長 英語科を普通科に改編すると、何か学校全体としてメリットはあるのか。

○長野県立学校改革推進室長 今、普通科の方は2学級で文系、理系とか国公立大学、専門学校などいろいろなパターンに対応している。英語科でも1学級で同じようなパターンに対応しているが、2学科で別々に対応するよりは、1学科3学級というような体制で、進路に応じて選択科目を組み合わせるといようなことがやっていけるのではないかと思っている。

2つの学科を合わせて一緒に授業をしたり、少人数指導をしたりすることを考えると、普通科単独でもそういうことは可能であるので、むしろ動きやすくなるのではないかと思う。

○山本委員 英語科を普通科に変えるとすると、今の英語科の生徒はどうなるのか。2年生や3年生になってから、普通科にガラッと変わるのか。

○長野県立学校改革推進室長 英語科で入学したら、そのまま英語科で卒業するので、最後まで当初の教育課程で勉強することになる。英語科特有の学校行事もそのまま行う予定である。

○北島委員長 資料2の2の表を見ると、平成16年度以降でズドンと英語科の入学者数が減っているが、これは何か理由が考えられるのか。

○長野県立学校改革推進室長 これだというのはっきりしたことは正直分らないが、いろいろな理由の複合体だと思っている。一番は、平成16年度、17年度のところでこの地域の生徒数がどんどん減ったということである。ここは他の市町村との出入りの非常に激しい地域であり、近隣の地域も生徒数が減っている時期であり、これぐらい減るといことで学級減等を行ってきたが、結果として、この地域のところで少し空き定員のような状況が続いた。平成18年度に学級減し、このときに普通科にはいっぱい入ったが、英語科の方でその分空きができるといようなことが2年続いた。

当時の学校の先生方にお聞きすると、ここで結果的に英語科の定員が割れたといことで、普通科へ行った方がいいなというムードのようなものが残ってしまったのではないだろうかといことであった。それがずっと尾を引いて平成17年度、18年度のところで学校としてもいろいろな対策を取ったところだが、功を奏しなかったのではないかと私は理解している。

○北島委員長 私が委員になって以降といことでは、平成17年からであるが、その頃にも江津高校の英語科について危惧する声がチラチラと聞こえていたことがある。平成19年には少し回復したといことで、その声はトーンダウンしたところもあるかもしれないが、トータル的に見ると、やはり減少傾向にあり、いろいろな取り組みをされたといご説明はあったが、何となく様子見が長かったような感じがする。その間、英語科の魅力化を図るためにどういことをされたのか、あるいは募集を増やすためにどうい努力をされたのかをお聞きしたい。

○長野県立学校改革推進室長 平成16年度、17年度の減少傾向にときには、それが一過性のものかどうか判断に非常に迷ったのではないかと思う。加えて、平成15年度からスーパー・イングリッシュ・ハイスクールという国の指定を受けた事業を始めており、その成果をこれから見ようといときであったので、何かの改革といことはむしろ考えにくく、英語でどれぐらい頑張るかといことで取り組んだのではないかと思う。この事業の3年目の平成17年度から「わくわくイングリッシュ」のように、今に残るようないろいろな新しい授業を作り、それから小中高大連携にもこの頃からかなり熱心に取り組んでいるが、それがうまく回らなかったといことであると思う。このような状況であり、平成17年度、18年度辺りのところではなかなか改革に着手できなかったが、その後も確かに欠員が多くあったので、この間、様子見が長かったのではないかとい言われると、ご指摘のとおりかもしれない。現在入学者が13という状況が3年続いたので、ここでの判断といことになったが、3年前まではまだ20、30という数が入学していたので、その当てもすぐに見直しといことは躊躇したのではないかと思う。

○北島委員長 今回で決定といことではないが、いろいろと説明を伺い、普通科への移行といことは、子どもたちの進路状況や親御さんのニーズとか、そういうところから見ても理解できる話ではないかと思う。英語科を普通科へ改編するといところは、了承できる話ではないかと思うが、もちろん現在の生徒への指導が変わることがあってはならないし、きちんとその保障を

するということは課題としてもらえると思う。了承する方向でよいか。

(全委員了承)

○北島委員長 それでは、また改めて議決事項として挙がってくると思うが、今日の見解などを踏まえて進めていただきたいと思います。

――原案のとおり方針決定

(報告事項)

第10号 平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況及び第1次試験の選考基準等について(義務教育課・高校教育課)

○矢野義務教育課長 報告第10号平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況及び第1次試験の選考基準等についてご報告する。

出願状況については、資料3の1の表をご覧ください。全体では出願者が1,305名で、昨年度の1,290名とほぼ同数ということである。採用予定数も昨年度並みとしているので、結果として倍率も8.1倍で昨年度と変わらずという状況である。

校種別にみると、小学校が昨年度は採用予定者数を70としていたものを、今年度は50名に減らしたので、出願者数が35名ほど減って353名となったものの、倍率が少々上がっている。中学校は昨年度と同等である。高等学校は昨年度から14名増やして37名程度の採用予定者数としているので、出願者数は53名増の397名であるが、倍率は10.7倍と下がっている。特別支援学校も採用予定数を昨年度の18名から12名多くして30名としており、倍率も若干下がっている。養護教諭は昨年度と同等である。栄養教諭は昨年度の3名を1名に減らしているため、倍率が高くなっている。

2番目として、昨年度新設した中学校数学・理科免許を持っている小学校教諭の募集枠については、出願者数は昨年度の49名に対し、今年度は37名という状況であった。小学校で数学・理科の免許を持っている者が全体としては41名いたが、そのうちの37名がこの枠で受験している。

3番目は特別支援教育担当の中学校教諭の区分である。これは昨年度と同じ9名の出願があった。4番目は地域限定枠の中で、現に正式採用されている者については、第1次試験を免除することとしているが、この対象者が今年度は23名であった。5番目は教諭又は臨時的任用の講師等の経験がある者の募集枠、いわゆるシニア枠についてである。これは5年以上の経験を求めているが、年齢は44歳から55歳までを対象としているが、今年度は53名の出願があった。この対象者の中には4番と重複している者が2名いるが、1次試験は免除となり、それ以外の51名については、第1次試験のうち、一般教職教養試験と面接を免除することとしている。

6番目は石見・隠岐地域の限定枠である。これも小学校99名、中学校81名の出願があった。平成11年度から設けており、充足率はわずかではあるが、年々上がってきている。それから高等学校福祉科教諭の石見限定枠には7名の出願があった。

3の2をご覧ください。第1次試験の選考基準であるが、1番のところには各試験項目ごとの配点を載せている。上の段と真ん中の段は筆記試験であり、100点満点のテストとしている。面接の方は21点満点で採点することとしている。

2番目の面接試験の評価項目にあるが、人柄・態度あるいは思考力・表現力、教職への熱意等について、そこに記載している着眼点で面接をしていきたいと考えている。3番目は選考にあたって考慮する事項であり、これは要項にも明記しているところであり、免許状を複数持っていたりする者については、選考にあたって考慮したいということを考えている。この資料の3の2のページについては、受験票の発送時に同封して受験者に送ることとしている。

3の3は参考として挙げているが、1次試験は7月14、15、16日と松江北高校、松江東高校あるいはくにびきメッセで行う。結果の情報提供については、残念ながら1次支援が通過できな

った者については、資料に記載しているような形で、希望者に対して結果を通知することとしている。例年ほぼ100パーセントの者が希望している。

3の4には、第2次試験のことを記載している。8月末のところまで1週間かけて、教育センター等で第2次試験を行うこととしている。最終的な試験結果の通知は、9月28日ということになっている。この第2次試験の結果については、また改めてご報告したい。

――原案のとおり了承

第11号 平成25年度島根県市町村立小・中学校校長・教頭採用・昇任候補者 選考試験について（義務教育課）

○矢野義務教育課長 報告第11号平成25年度島根県市町村立小・中学校校長・教頭採用・昇任候補者選考試験についてご報告する。

試験期日は、第一次試験は8月21日としている。これは学校行事や部活動関係の大会等の日程などを考慮して設定している。第二次試験は10月下旬から数日かけて行う。場所は第一次試験は教育事務所単位で行い、第二次試験は松江と浜田で実施することとしている。

内容について、校長、教頭とも第一次試験は客観テスト100分、論文記述100分ということで行う。教頭については、第一次試験のところでも15分程度の面接を行うことを予定している。第二次試験は校長、教頭とも面接を40分程度行うこととしている。

受験資格は資料に記載しているが、校長はAとBを挙げており、市町村立学校の教頭あるいはそれに準ずる者で45歳以上であり、教頭の経験を3年以上持っている者ということである。教頭の方は市町村立学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象としている。あるいはこれに準ずる者で40歳以上であること、教育に関する職に10年以上あったこと、それから人事異動の細則に定める勤務をこなしていること等を条件にしている。

選考結果については、第一次試験は10月上旬、第二次試験は12月上旬に通知する。12月から人事異動作業に入るため、その前のところで結果を通知したいということである。

参考に定年退職予定者数等を載せているが、今年度は昨年度に比べて定年退職予定者も多く、この先定年を迎える者がかなりいることもあり、今年度は平成22年度、23年度ぐらいのレベルまで名簿登載者数を増やしたいと思っている。

○山本委員 教頭の受験資格のところでも事務職員とあるが、現実に校長や教頭となっている者がいるのか。

○矢野義務教育課長 これまで事務職員で教頭試験を受験した者はいるが、実際に教頭になった者はいない。また、栄養教諭だけは受験者もない。

○山本委員 人事異動に係る細則とは何か。

○矢野義務教育課長 へき地勤務あるいは他地域勤務をするといったものである。

○山本委員 事務職員にもそういうルールがあるのか。

○矢野義務教育課長 事務職員には、教諭とは別にブロック勤務を3回こなすといったルールがある。

○北島委員長 教頭は若ければ40歳で受験できるということであるが、例えば、40歳で教頭職に就いたとした場合、その人より年齢の高い先生が大勢いるのではないかと推測される。非常にやりにくいのではないかと思うが、果たして現場がうまく回るものなのか。現状としてはどうか。

○矢野義務教育課長 一人一人に確認したわけではないが、私が教頭になったときにも同級の者が4名いたし、上の年齢の者も数名いた。やはりそこは、教頭として全体を見ながらやっていくところだと思う。教員は自分の学級、教科、部活動など、それぞれの分野で力を発揮しており、教頭は教頭の仕事ということで見えていくと思うので、そんなに心配することはないと思っている。ただし、コミュニケーションがうまく取れないと、学校全体をまとめていくことが難しい場面が

出てくると思う。そのときは、校長ももちろん一緒になって取り組まなければならない。

○北島委員長 せっかく教頭になったのであれば、将来は校長になって学校運営を頑張りたいと思うが、それまでに潰れてしまうことのないように、校長とのマッチングが大事ではないかと思っている。40歳を引き上げる考えは全くないか。

○矢野義務教育課長 今後、教員数は年齢が若くなるにつれて少なくなってきており、学校数も少なくなってきているとはいえ、受験年齢を引き上げる余裕はないと思っている。特に今は教頭試験を受ける前の段階の研修なども教育センターで充実させているので、育てるというところに視点を置いてやっていきたいと思う。

○山本委員 校長になろうと思うと、教頭経験が必要となるので、教頭の受験年齢を引き上げると校長になる年齢も上がってしまう。現実には40歳で教頭になっている人もいると思うが、平均的にはどのようなものか。

○矢野義務教育課長 ここ数年は40歳で教頭になった者はいない。最近は受験者の年齢が非常に上がっており、10年前の受験者の平均年齢は44歳だったが、昨年度は48歳まで上がってきた。実際の登載者で一番若かった者が42歳で2名いたが、名簿登載されてすぐに教頭になるわけではなく、主幹教諭を務めたりするので、実際に教頭になるのは45歳ぐらいからだと思う。

○仲佐委員 最近では女性の校長、教頭が多くなっている。試験や採用、昇格にあたって女性の制限などはないということでしょうか。

○矢野義務教育課長 制限は全くない。むしろできるだけ受験してもらいをお願いしているが、現実には女性の受験者がだんだん減っている。その理由はお家庭の事情などということがあるように聞いている。私も現場にいるときは、女性の方に受験を勧めたが、なかなか受験されないということがあった。

○仲佐委員 安来地区では女性の校長、教頭が結構多いので、良いことだと思っている。学校の雰囲気なども変わるように聞いている。

――原案のとおり了承

第12号 平成24年度国体選手競技力レベルアップ月間について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第12号平成24年度国体選手競技力レベルアップ月間についてご報告する。

今年は岐阜国体であり、開催期間は9月29日から10月9日までである。それに先立って中国ブロック予選が開催されるが、こちらは8月17日から19日までを主たる開催期間として開催される。

これに備えて、例年どおり7月の1か月間をレベルアップ月間に指定して、県内での練習強化あるいは招聘試合を行い、強化を進める。これについて、教育委員会では本県を代表する選手を激励し、モチベーションを上げて競技に取り組んでいただくという運動をしているので、教育委員の皆様方にも激励に出かけていただきたい。

○北島委員長 都合がつく限り出かけたと思うが、今回の国体での目標は何位ぐらいか。

○野津保健体育課長 昨年が45位で、その前は42位だったので、そこに近づけるようにと思う。

○仲佐委員 平成9年なみはや国体の女子の9人制バレーの2部の島根県代表のお世話をしていたことがある。県の体育協会から強化費をいただいて全国に遠征に行き、5年かかってようやく中国ブロック大会で優勝し、本大会に出場することができた。国体では3位になって島根県の得点アップに協力できた記憶があるが、競技に取り組んでいる方々にとっては、強化の取り組みは本当によいことだと思う。

――原案のとおり了承

第13号 島根県立図書館協議会委員の改選について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第13号島根県立図書館協議会委員の改選についてご報告する。

これは、図書館法及び島根県立図書館条例に基づいて委嘱するものであるが、このたび2名の方が人事異動により、その役職を退任されたため、新たに委嘱したものである。

資料6の2をご覧くださいと、1番上の学校教育関係の幼稚園のところの中路輝子様、それから3番目の学校図書館高校関係の奥野与志子様に新たに委員を委嘱する。6の1へ戻っていただくと、解嘱する委員としては、前島根県国公立幼稚園長会長の佐々木明美様と前島根県高等学校図書館研究会長の花田紀美江様であり、中路輝子様と奥野与志子様に残任期間を委嘱したものである。

――原案のとおり了承

北島委員長：非公開宣言

―非公開―

（議決事項）

第3号 平成25年度使用教科用図書採択にあたっての指導、助言または援助について
（義務教育課・特別支援教育課）

――原案のとおり議決

第4号 教職員の懲戒処分について（義務教育課）

――原案のとおり議決

北島委員長：閉会宣言 16時45分